

新規上場申請のための四半期報告書

マーソ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年 11月 17日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 マーソ株式会社

【英訳名】 MRSO., Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 恒五郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	10
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	11
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	1,379,905	2,251,424
経常利益 (千円)	488,066	996,898
四半期(当期)純利益 (千円)	320,651	653,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,531,250	3,531,250
純資産額 (千円)	1,657,342	1,336,691
総資産額 (千円)	2,159,246	2,080,696
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.77	167.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	76.8	64.2

回次	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。又、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、2023年5月より感染症法上で新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、行動制限の無い社会経済活動へと回帰し、景気回復への期待が高まっております。一方で、ウクライナ情勢の緊迫化等による地政学的リスクの高まりや各種資源価格の高騰、世界的な金融引き締めや円安傾向の継続に加えて、労働力不足を背景とした人件費の上昇等の要因による物価上昇もあり、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するヘルステック領域では、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進展する中で、社会保険財政の健全化、医療費の適正化や事業活動の生産性向上といった課題解消のため、予防医療の普及を通じた健康増進、医療施設等での業務効率向上のための各種DX推進が進展しております。

当社は、『+8Y健康長寿社会の実現』をミッションに掲げ、人間ドック・健康診断（以下、「人間ドック・健診」）の予約プラットフォームや各種WEB予約システムの提供を通じて、顧客のマーケティング活動と業務効率化に資するヘルスケアDX実装カンパニーとして事業展開を行っております。

当社のセグメントは、ヘルステック事業の単一のみであります。サービス提供内容に応じて、「Health Care Platform（以下、「HCPF」という。）サービス」及び「DXサービス」、「大規模接種等サービス」に区分のうえ事業活動に取り組んでおります。

当社の当第3四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

「HCPFサービス」においては、主力サービスである人間ドック・健診の予約プラットフォーム「MRSO.jp」の運営を通じて、医療施設の受診獲得に向けたマーケティング支援を行うと共に、受診者に対して人間ドック・健診の受診促進に向けた各種情報提供等の多様なサービス提供を行っております。社会経済活動の正常化に伴い健診控えからの回帰が進む中、人間ドック・健診に対する顕在受診者層を中心に積極的な広告活動を継続すると共に、新たに3社の生命保険会社との提携を通じて当該保険加入者へ向けたサービス提供を開始しております。また、新規営業活動により「MRSO.jp」への掲載医療施設数や企業健保予約を対象とする医療施設数は着実に増加しております。これらにより、「MRSO.jp」の予約取扱高は堅調に推移しました。

「DXサービス」においては、医療施設や地方自治体の業務効率化を可能とする各種WEB予約システムを中心にサービス提供を行っております。医療施設のホームページに設置される人間ドック・健診WEB予約システムである「MRS」は、企業健保予約の増加等により予約取扱高が堅調に伸長しました。また、市町村を中心とした地方自治体向けに提供している住民健診WEB予約システムや新型コロナウイルス等のワクチン接種等に関するWEB予約システムについては、2023年4月からの新年度契約に向けた各種取り組みの結果、多くの市町村で継続利用されると共に各種機能付加によるオプション利用契約締結、他社からの切り替え等による新たな利用契約締結を実現してまいりました。

「大規模接種等サービス」においては、新型コロナウイルス感染の収束等に伴う国の接種体制の見直しにより、防衛省や都道府県が設置した大規模接種会場が2023年3月末で閉鎖されたこと等により、2023年4月以降、当社が提供する大規模接種等向けのワクチン接種システムの利用契約数は減少しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は1,379,905千円、営業利益は490,051千円、経常利益は488,066千円、四半期純利益は320,651千円となりました。

なお、当社はヘルステック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,060,120千円となり、前事業年度末に比べ90,857千円増加しました。これは、現金及び預金が75,524千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は99,125千円となり、前事業年度末に比べ12,307千円減少しました。これは、投資その他資産が10,041千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は492,540千円となり、前事業年度末に比べ236,107千円減少しました。これは、契約負債が115,480千円増加したものの、未払法人税等が227,661千円、その他に含まれる未払金が35,460千円、未払消費税等が33,484千円、預り金が41,614千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は9,364千円となり、前事業年度末に比べ5,994千円減少しました。これは、長期借入金が5,994千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,657,342千円となり、前事業年度末に比べ320,651千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が320,651千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、52,092千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,531,250	3,531,250	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,531,250	3,531,250	—	—

(注) 1. 当社は、2023年8月14日開催の取締役会決議により、2023年9月10日付で、定款の定めに基づき、A種優先株式375,000株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式375,000株を交付しております。また、同日付けにて取得したA種優先株式の全てを消却しております。

2. 当社は、2023年9月5日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月10日	普通株式 375,000 A種優先株式 △375,000	普通株式 3,531,250	—	100,000	—	—

(注) 当社は、2023年8月14日開催の取締役会決議により、2023年9月10日付で、定款の定めに基づき、A種優先株式375,000株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式375,000株を交付しております。また、同日付けにて取得したA種優先株式の全てを消却しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,456,100	34,561	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 150	—	—
発行済株式総数	3,531,250	—	—
総株主の議決権	—	34,561	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マーン株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番1号 城山トラスト タワー17階	75,000	—	75,000	2.12
計	—	75,000	—	75,000	2.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,897	1,818,422
売掛金	214,641	186,509
その他	11,858	55,334
貸倒引当金	△134	△144
流動資産合計	1,969,263	2,060,120
固定資産		
有形固定資産	1,052	689
無形固定資産	15,587	13,683
投資その他の資産		
その他	94,794	85,043
貸倒引当金	—	△290
投資その他の資産合計	94,794	84,752
固定資産合計	111,433	99,125
資産合計	2,080,696	2,159,246
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,254	20,947
1年内返済予定の長期借入金	7,992	7,992
未払法人税等	227,661	—
契約負債	231,674	347,155
賞与引当金	4,525	9,368
販売促進引当金	—	1,045
その他	222,539	106,032
流動負債合計	728,647	492,540
固定負債		
長期借入金	15,358	9,364
固定負債合計	15,358	9,364
負債合計	744,005	501,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	211,250	211,250
利益剰余金	1,085,441	1,406,092
自己株式	△60,000	△60,000
株主資本合計	1,336,691	1,657,342
純資産合計	1,336,691	1,657,342
負債純資産合計	2,080,696	2,159,246

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,379,905
売上原価	273,938
売上総利益	1,105,967
販売費及び一般管理費	615,916
営業利益	490,051
営業外収益	
受取利息	13
その他	1
営業外収益合計	15
営業外費用	
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	488,066
税引前四半期純利益	488,066
法人税、住民税及び事業税	155,661
法人税等調整額	11,753
法人税等合計	167,415
四半期純利益	320,651

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	7,784千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ヘルステック事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社は、ヘルステック事業を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しておりますが、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	ヘルステック事業			
	HCPF	D X	大規模接種等	計
一時点で移転されるサービス	305,114	131,754	—	436,868
一定の期間にわたり移転されるサービス	169,594	625,007	148,434	943,037
顧客との契約から生じる収益	474,709	756,761	148,434	1,379,905
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	474,709	756,761	148,434	1,379,905

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	92円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	320,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	320,651
普通株式の期中平均株式数(株)	3,456,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 11月 10日

マーソ株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 純子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているマーソ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マーソ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上